

令和2年4月27日

保護者 各位

愛西市教育委員会教育長 平尾 理
愛西市立佐屋中学校長 赤田由起江

新型コロナウイルスに関連した感染症予防のための臨時休業等について

愛知県知事の要請を受けて、下記のように対応します。

保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業等について

臨時休業期間を、令和2年5月31日（日）まで延長します。
中学校の部活動も、中止とします。
学校再開は、6月1日（月）からです。
給食も、全学年、6月1日（月）から始まります。6月の給食の献立は、5月末日までに本校ホームページにアップロードします。

2 課題等の受け渡しについて

自宅学習が行えるように課題を用意します。受け渡し期日や方法については、メール、学校のホームページでお伝えします。

3 その他

※不要不急の外出や移動の自粛をお願いします。

※臨時休業中に感染症に罹患したり、交通事故にあつたりするなどの緊急時には、学校に連絡をください。

※今後、必要な連絡等については、メール・電話連絡・学校のホームページ等でお知らせします。

連絡先

佐屋中学校 教頭 鈴木準一郎
電話番号 0567-28-3388